



最強横綱
白鵬

降臨

写真：第1回モンゴル相撲白鵬杯から

<主な内容>

- 第1回モンゴル相撲「白鵬杯」……………P2～3
- プレミアム商品券の発売……………P4
- 子育て世帯臨時特例給付金のご案内……………P5
- ジェネリック医薬品希望「保険証ケース」を配布します…P14

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 7月1日(水) 午前10時～正午
場所 つつみ会館
日時 7月15日(水) 午前10時～正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
※弁護士相談(要予約)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017
☎0120-84-5013

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故4月発生状況
(累計)
発生件数(人身事故) 0件(7)
死者数 0人(0)
負傷者数 0人(10)
竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 5人 転入 29人
おくやみ 16人 転出 41人

◆ 人口・世帯 ◆

平成27年5月1日現在
人口 9,620人 (-23)
男 4,759人 (-10)
女 4,861人 (-13)
世帯数 3,396世帯 (+4)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	☎84-4357	事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(7月) ◆

	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
5日	江戸崎ひかりクリニック ☎029-834-5777	福岡小児科医院 ☎66-3245	松本クリニック ☎62-4747
12日	いわき内科クリニック ☎029-875-5100	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎62-4133	大徳ヘルシークリニック ☎64-3133
19日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	牛尾病院 ☎66-6111	細井クリニック ☎66-2000
20日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	吉澤胃腸内科医院 ☎66-0977	野村医院 ☎62-6561
26日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	北竜耳鼻咽喉科クリニック ☎95-3387	ひかりの森内科クリニック ☎85-5601

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

役場庁舎の電話工事について(一時不通)

役場庁舎の電話回線の工事に伴い、下記の時間は役場庁舎への電話が一時的につながりません。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ◆工事日 平成27年6月20日(土)
- ◆時間帯 午前9時から10時までの1時間
- ◆緊急時連絡先 ☎84-2843
(河内町教育委員会生涯学習G)

◆ ごみ収集日(7月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 7・21 C地区 14・28	A地区 11 C地区 25
B地区 9・23 D地区 2・16・30	B地区 11 D地区 25
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	7月中の予約→8月1日



第一回
日本場所

河内町モンゴル相撲

白鵬杯



本場の技に大興奮!!!



優勝したバトジャルガル選手 (左から3人目)



『かわち翔鵬田』



☆白鵬関が土俵ではなく田んぼに登場



第1回河内町モンゴル相撲『白鵬杯』が、5月2日、河内町農業者トレーニングセンターで行われました。大会の名誉会長に横綱白鵬関を迎え、白鵬関が登場すると会場は大歓声に包まれました。試合には、本場の選手や格闘技経験者ら32名が参加し、技が決まるたびに大きな拍手が鳴り響きました。また、会場には各種模擬店の他、モンゴルの移動式住居ゲルの展示があり、多くの来場者で賑わいました。

大会終了後には、『かわち翔鵬田』と名づけられた近くの田んぼで、白鵬関による田植えが行われました。



蒼国来関も応援にかけつけてくれました!!



模擬店も笑顔がいっぱい♪

子育て世帯 臨時特例給付金のご案内

子育て世帯における経済的負担に対する配慮の観点から、一定の要件を満たす世帯に対し、臨時的な給付措置として、平成26年度に引き続き、子育て世帯臨時特例給付金が給付されます。今回の給付金は平成27年度児童手当現況届兼用子育て世帯臨時特例給付金申請書により、児童手当現況届の提出と同時に申請することができます。

この給付金を受け取るには、平成27年5月31日時点で住民票のある市町村への申請が必要になります。対象となる方は、申請期間内に申請するようにしてください。

○支給対象者は

平成27年6月分の児童手当受給者

※ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の方、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの）受給される方は、対象となりません。

○対象児童は？

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

○給付額はいくら？

対象児童1人につき **3,000円**

○申請受付期間は？

平成27年6月1日(月) から 平成27年9月30日(水) まで

※できるだけ平成27年度児童手当現況届と同時に申請して下さい。
(平成27年6月1日(月) から6月30日(火) まで)

○支給時期は？

平成27年児童手当10月定期支給後（10月下旬～11月上旬）支払予定

○申請手続きはどのように

該当者宛に現況届兼用子育て世帯臨時特例給付金申請書を送付しますので、記入、捺印の上、役場子育て支援課まで申請していただきますようお願いいたします。（児童手当の口座に振り込む場合は申請書のみ提出してください。児童手当以外の口座に振り込む場合は、本人確認書類、振込先受給者名義通帳の写しが必要となります。（ゆうちょ銀行不可）支給審査後、給付金を指定口座に振り込みます。）

※**公務員の方は所属庁から発行する証明書兼用子育て世帯臨時特例給付金申請書が必要になりますので忘れずに提出してください。**平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金について、平成27年度子育て世帯臨時特例給付金の申請先市町村と同一の市町村から同一口座に振り込みを受けている以外の口座に振り込む場合は、本人確認書類、振込先受給者名義通帳の写しが必要となります。（ゆうちょ銀行不可）

◆問合せ先◆ 子育て支援課 TEL 84-2111（内線172）

かわち

プレミアム商品券の発売

本年度も7月1日より、かわちプレミアム商品券を発売いたします。

購入金額10,000円にて20%のプレミアム（2,000円）を上乗せし12,000円分のお買い物にご利用いただけます。

公平さを保つために1人1セットを購入する期間（7月1日～7月31日）を設けましたので、**お手元に届きましたハガキをご持参の上、お近くの販売所にてご購入下さい。**

※この期間は1人1セットしかご購入いただけません。

今回、キッズ、シニアカードをお持ちの方に限り、さらに2,000円引き（12,000円分の商品券を8,000円にてご購入いただけます。ただし、割引販売セット数には限りがあります）も出来ますので、該当する方がいるご家庭につきましては、役場（子育て支援課・福祉課）にてご購入手続きをお願いします。（役場以外での購入は出来ません。）

◆利用期間 平成27年7月1日～平成27年12月31日

※かわちプレミアム商品券は町内の加盟店に限りご利用いただけます。



●商品券の販売場所（7月1日～7月31日）

★河内町役場「経済課」・つつみ会館・河内町商工会

★河内町役場「子育て支援課」・「福祉課」（キッズカード・シニアカード割引ご利用の方）

※1セットにキッズとシニアカードの併用は出来ません。また、割引購入できるのはカード1枚につき1セット限りです。（キッズカードの割引は1世帯1セットとなります。）

※有効期限の切れたカードや裏面が未記入のカードはご利用になれません。

※割引購入が済んだカードには、裏面に販売済みのチェックをさせていただきますので、ご了承ください。

●商品券の販売場所（8月1日～12月31日）

地区	販売場所				
生板	糸賀商店	植竹洋品店	小松屋商店	野澤洋服店	カットルームアラフジ
源清田	河内町役場	咲や姫	宮本商店	理容タカマツ	
長竿	河内町商工会	岡野電気商会	宮本鮮魚店		
金江津	つつみ会館	岩橋商店	江口百貨店	山倉商店	

※この他に販売所が追加変更となる場合もあります。

※キッズ・シニアカード割引のご利用の方は役場（子育て支援課・福祉課）のみでの販売になります。

※河内町役場、つつみ会館、河内町商工会については、平日のみ（9:00～17:00）の販売になります。

◆問合せ先

プレミアム商品券 かわちプレミアム商品券発行委員会（河内町商工会内）TEL 84-2136

いばらき Kids Club カード 子育て支援課 TEL 84-2111（内線172）

いばらきシニアカード 福祉課 TEL 84-2111（内線176）

☆河内町役場職員募集

平成27年度職員採用試験(28年度採用)を次のとおり実施します。
◆試験区分・採用予定人員
・試験区分 事務等
・職務内容
①一般事務
②保健師
③認定こども園の保育士・幼稚園教諭
・採用予定人員 若干名
◆受験資格
次の(1)の資格を有し、(2)のいずれにも該当しない者
(1)年齢・資格等
①一般事務については、昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学歴を有する人
②保健師については、昭和51年4月2日以降に生まれた人
③認定こども園の保育士・幼稚園教諭については、昭和60年4月2日以降に生まれた人
※③については、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人
(2)欠格事項
詳細は総務課までお問い合わせ

◆試験方法
試験は第一次、第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者に対してのみ行います。
◆第一次試験
・公務員として必要な一般的知識などについての筆記試験と作文
◆第二次試験
・面接による口述試験
◆第一次試験日・試験会場
平成27年9月20日(日)
・会場 茨城大学
◆受験手続
総務課に用意してある申込用紙に必要な事項を記入のうえ、総務課に提出してください。提出は平日に限ります。
◆受付期間
平成27年7月1日(水)から31日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までの平日に限りです。
◆問合せ先
総務課 TEL 84-2111 (内線122)

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成27年5月13日測定) (単位マイクロシーベルト/時)

Table with 6 columns: 施設名, 測定場所, 測定時刻, 天候, 地上0.5m, 地上1m. Rows include 河内町役場, 生板小学校, みずほ小学校, 金江津小学校, 河内中学校, 金江津中学校, かわち認定こども園, かなえつ認定こども園.

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。
(注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

◆申込方法
1.電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛て、件名を「写真希望」とし、本文に①氏名、②住所、③電話番号、④掲載月、⑤掲載ページ、⑥「○○○」が写っている写真、と明記してメールしてください。
※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
2.電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。
(CD-R、MOなど)
★広報紙に関するご意見・ご要望、ご提案などがありましたら郵便またはメールでお送りください。

☆平成27年度労働保険年度更新の申告・納付のお知らせ

○労働保険の年度更新(申告・納付)は、6月1日から7月10日までとなります。申告の際は、年度更新申告書受理相談会をご利用ください。
○平成27年4月1日より労災保険率が改定されました。
○労働保険料の納付については、口座振替制度をご利用ください。※申請手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により納付ができ、納期限も延長されます。
◆納付日
◎口座振替利用無の場合
・第1期 平成27年7月10日

・第2期 平成27年11月2日
・第3期 平成28年2月1日
◎口座振替納付日
・第1期 平成27年9月7日
・第2期 平成27年11月16日
・第3期 平成28年2月15日
◆問合せ先
茨城労働局 労働保険徴収室 〒310-8511
水戸市宮町1-8-31 TEL 029-224-6213
HP http://ibaraki-roudoukyoku.jp/
または、各労働基準監督署・各公共職業安定所

☆個人住民税特別徴収の徹底について

特別徴収とは、事業主が毎月給与を従業員に支払う際に個人住民税を天引きし、市町村に納める制度です。
地方税法上、所得税を源泉徴収している事業主は、アルバイト等を含むすべての従業員から個人住民税を特別徴収する必要があります。
茨城県および県内全市町村

では、納税者間の公平性、納税者の利便性等の確保を図るため、平成27年度から、特別徴収実施を徹底する取組を行っており、ご理解・ご協力をお願いします。
◆問合せ先
企画財務課 税務グループ TEL 84-2111 (内線169)

☆平成27年度茨城県不妊治療費助成事業のご案内

◆対象となる治療
体外受精、顕微授精(平成27年4月1日〜平成28年3月31日までに治療が終了した方が対象になります。)
◆助成内容
1回の治療につき最高15万円(但し、『C』および『F』の治療については、7万5千円)まで、1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回を限度に、通算5年間助成します。ただし、通算10回までとなります。
◆対象者
次の全ての要件に該当している方が対象です。
①法律上婚姻をしていて、夫および妻のいずれかが県内に住所を有すること。
②夫および妻の前年(1月から5月までの申請については、前々年)の所得の合計額が730万円未満であること。
③指定医療機関で実施した治療であること。
◆申請必要書類
①平成27年度茨城県不妊治療費補助金交付申請書(様式

第1号)
②茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書(様式第2号)
③医療機関発行の領収書の原本
④住民票(交付日から3か月以内のもの)
※ご夫婦それぞれの氏名・生年月日・続柄(夫婦関係がわかるもの)・住民となった日がわかるもの(他に戸籍謄本等が必要な場合もあります。)
⑤夫および妻の所得課税証明書(控除の記載のあるもの)各1通

☆医療福祉費受給者証更新のお知らせ

重度心身障害者、母子家庭、父子家庭でマル福を受給している方は、受給者証の有効期限が6月末となっておりますので、更新手続きをされますようお知らせいたします。
◆更新手続きの方法
◎6月下旬に郵便にて申請書と受給者証を送付いたしますので申請書内の確認と必要事項を記入して返送してください。
◎未申告の方、所得の確認が

※申請は1回の治療が終了した毎に、速やかに手続きをしてください。
※申請期限がありますので、ご注意ください。
※申請の際は、事前に保健所にお問い合わせください。
◆問合せ先
竜ヶ崎保健所 健康増進課 TEL 62-2172

出来ない方は町民課での手続きとなります。
※健康保険証等が変更になった方は、変更の手続きが必要となりますので、速やかに町民課までご来庁ください。
◆問合せ先
町民課 年金医療福祉係 TEL 84-2111 (内線181)

平成27年度 農業簿記講習会のご案内

～「どんぶり勘定」から脱却し、複式簿記でもうかる農業経営を目指しませんか？～

- ◆講座内容 簿記記帳の仕方など（スクリーンを用いて説明）
- ◆日時 平成27年7月14日（火）、28日（火） 午後1時30分から4時
- ◆場所 河内町農村環境改善センター
- ◆対象者 これから農業簿記記帳に取り組みたい方や興味がある方
- ◆受講料 無料



※実際に講習会では、簿記ソフト（ソリマチ）を使用して行いますので、ご自身がお持ちの簿記ソフトが入ったパソコンを操作しながらの受講も可能です。

※開催日は2日間ありますが、両日とも同じ内容になります。資料作成の都合上、参加ご希望の方は、7月7日までにお申込みください。

◆申込・問合せ先
経済課 TEL 84-2111（内線153）



くらしの情報

★平成27年度税務職員採用試験について

- 税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。
- ◆受験資格
 1. 平成27年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成28年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者
 2. 人事院が「1」に掲げる者に準ずると認める者
- ◆試験の程度
高等学校卒業程度
- ◆申込方法等
- ◆【原則】インターネット申込み
次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- 受付期間
平成27年6月22日（月）午前9時～7月1日（水）（受信有効）
- ◆【インターネット申込みができない場合】郵送または持参
- 提出先
希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局

- 受付期間
平成27年6月22日（月）～24日（水）
※6月24日（水）までの通信日付印有効
- ◆試験日
○第1次試験
平成27年9月6日（日）
- 第2次試験
平成27年10月14日（水）～10月23日（金）までのいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時
- ◆問合せ先
○インターネット申込みに関する問合せ
人事院人材局試験課
TEL 03-3581-5311
内線2332
午前9時30分～午後5時（土・日曜日および祝日等の休日は除く）
- インターネット申込み以外の問合せ
関東信越国税局 人事第二課試験係
TEL 048-600-3111
内線2097
午前8時30分～午後5時（土・日曜日・祝日等の休日は除く）

★滞納処分を強化しています

町税は福祉・教育・道路整備など皆さんが安心して生活をするための行政サービスを行う上で欠かせない重要な財源です。また、国民健康保険税は、加入者が相互に助け合い適正な医療を受けるために大切な財源となっております。町税に対する信頼と税収を確保するため、税金の滞納者には厳しく対処しています。納期限を過ぎて、特別な理由もなく納付がない場合は、財産の滞納処分をしなければなりません。

滞納処分のため、給与・預貯金・生命保険・不動産等の財産状況を調査し、差押を行います。差押のあと特別な理由もなく滞納が続く場合は、差押えた財産の取立てや公売などの処分を行い、滞納した町税へ充当します。

また、納期限を過ぎると、納期内に納付した方との公平を保つために本税、督促手数料のほかに、納期限の翌日から納付までの期間に、年率9.1%を乗じた延滞金が加算されることとなります。

年 度		H 2 5	H 2 6
給 与	件 数	4	7
	金額(円)	543,530	1,649,000
債 権	件 数	1	31
	金額(円)	274,429	3,280,939
不動産	件 数	2	0
	金額(円)	0	0
預貯金	件 数	9	34
	金額(円)	2,050,504	4,228,131
計	件 数	16	72
	金額(円)	2,868,463	9,158,070

◆差押実績
納期限までに納付することが原則ですが、特別な事情により納期限までに納付することが困難な場合には、納税相談を随時行っていますので、ご相談ください。

◆問合せ先
TEL 84-2111
企画財務課 収納係
（内線167、168）
町民課 国保老人保健係
（内線182、186）

龍ヶ崎地方塵芥処理組合情報公開制度の運用状況をお知らせいたします

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の運用状況は次のとおりです。

1. 公開請求の件数 2件
2. 公開決定の件数 2件
3. 不服申し立ての件数 0件

本制度の積極的なご利用と組合運営に対するご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 庶務係 TEL 0297-60-1777

稲敷広域消防本部からのお知らせ

熱中症にご注意を！

稲敷広域消防本部では、平成26年中に、熱中症の傷病者を99人搬送しました。このうち、39人が中等症以上と診断されています。特に高齢者や子どもは体温調節が十分ではないので注意が必要です。熱中症のピークは7～8月ですが、梅雨が始まる6月も湿度が高く発症のおそれが高くなります。熱中症予防のポイントを守って元気な夏を過ごしましょう！

熱中症の予防治法



★稲敷広域消防本部ホームページの「熱中症予防」リーフレットに詳しい予防治法が掲載してあります。

◆問合せ先◆
稲敷広域消防本部 救急課 龍ヶ崎市3571-1 TEL 64-3846 HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

3 被災者の避難生活や生活再建に対する支援策に関する事項

- 被災者に対する支援漏れを防止し、公平な支援を効率的に実施するために、一元的に情報を集約した被災者台帳の作成
- 避難所における良好な生活環境を確保するため、「男女双方の視点から避難所を運営する体制の整備」、「感染症・食中毒対策」、「避難所外避難者への支援」等の取組み

4 平素からの防災への取組みの強化に関する事項

- 防災訓練、防災教育の推進
- 自発的な防災活動を促進するため、地区防災計画の作成
- 過去の災害を風化させないために、言い伝えや教訓の継承



その他の法令等の改正や検討を踏まえた見直し

1 水防法の改正に伴う見直し

- 浸水想定区域内にある高齢者、障害者、乳幼児など防災上の配慮を要する者が利用する施設における自主的な避難計画の作成、および訓練の実施等
- 水防作業時には、ライフジャケットの着用、通信機器およびラジオ等を携帯するなど、安全確保の原則の徹底

2 気象業務法の改正に伴う見直し

- 「気象業務法」の改正を踏まえ、特別警報を含む予報および警報に関する事項

「構成の見直し」、「文言の修正」等

1 「風水害等対策計画編」と「震災対策計画編」を統合

- 共通する事項（重複箇所）の整理、スリム化を行い、わかりやすさや見やすさに配慮

2 各種関連マニュアルの策定

- 本計画の修正に伴い、関連する各種マニュアルを策定
 - ・災害対策本部設置運営マニュアル
 - ・職員初動マニュアル
 - ・避難所運営マニュアル

3 文言の修正

- 現行計画において使用されている「災害時要援護者」を「要配慮者」に修正し、「要配慮者」と「避難行動要支援者」を使い分けて記載
- 現行計画において使用されている「避難場所」を一定期間避難生活を送る「避難所」に修正

4 「原子力災害対策」の新設

- 「災害予防」、「災害応急対策」、「中長期対策」を記載

河内町地域防災計画を修正しました

◆問合せ先◆ 総務課 TEL 84-2111（内線121・122・123）

地域防災計画とは

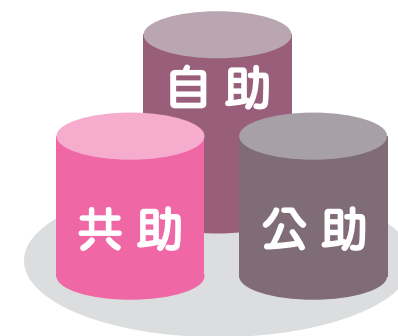
地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、町民の生命や財産を災害から保護するため、災害予防および災害応急対策、災害復旧に関し、町および防災関係機関等が連携して、実施すべき事務や業務の大綱等を示すため、町防災会議が作成する計画です。

修正の背景

東日本大震災は、これまで経験のない未曾有の災害であり、東北3県を中心に広域かつ甚大な被害が発生し、河内町においても、液状化等の地盤被害により、住家等への大きな被害をもたらしました。このような大きな地震災害であったことから、ほとんどの町民の方が初めて経験する災害であり、福島第一原子力発電所事故を契機とする計画停電等の問題やその後の農作物への風評被害などもあり、大きな混乱と様々な課題が浮き彫りになりました。

これらの経験から得られた教訓や課題を踏まえ、改訂にあたっては上位計画である国の防災基本計画や県の地域防災計画に基づくと共に、今後の防災体制をより一層強化し、効果的な防災対策を図るため修正することとしました。

災害対策基本法および防災基本計画等の改正を踏まえた見直し



減災を目指す三本柱

- 自助▶自らのことは自らが守る
- 共助▶地域においてお互いに助け合う
- 公助▶町が町民等の安全を確保する

1 防災の基本理念の明確化

被害の最小化と被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方、および「自助、共助、公助」の考え方の下、町・住民・事業者および防災関係機関が一体となって災害対策に取り組むことを「町・住民・事業者および防災関係機関の責務」としました。

<重点的に取り組む対策>

- ◇災害に強い街づくりの推進
- ◇甚大な被害に対応し得る防災体制の確立
- ◇要配慮者等の対策の推進
- ◇早期の復旧・復興に向けた行政機能の強化

2 住民等の円滑かつ安全な避難の確保に関する事項

- 切迫した災害の危険から逃れる避難を迅速かつ円滑にするための「避難場所」、被災者が一定期間滞在する「避難所」、一般の避難所では生活することが困難な要配慮者のための「福祉避難所」のそれぞれの役割を明確化
- 避難行動要支援者の適切な避難誘導、安否確認の実施体制を強化するため「避難行動要支援者名簿」の整備および情報の共有
- 特に風水害発生状況下においては、事態の切迫した状況等に応じて、屋内で待機するなど、自宅や隣接建物の2階等に避難することが適切な場合もあることを記載

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政事情を公表します

地方自治法243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方塵芥処理組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を次のとおり公表いたします。
平成27年5月1日

龍ヶ崎地方塵芥処理組合
管理者 中山 一生

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況

●平成26年度下半期(10月～3月)の財政事情書(平成27年3月31日現在)
平成26年度一般会計の執行の状況 ※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	2,331,381	1,174,845	議会費	2,063	1,831
使用料及び手数料	154,510	150,989	総務費	248,947	239,731
国庫支出金	605,243	0	衛生費	2,864,441	649,484
財産収入	65	47	公債費	203,101	203,098
繰入金	1	0	予備費	3,000	0
繰越金	96,836	96,836			
諸収入	81,916	113,250			
組合債	51,600	51,600			
歳入合計	3,321,552	1,587,567	歳出合計	3,321,552	1,094,144
収入率		47.79%	支出率		32.94%

平成27年度一般会計当初予算の状況

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金及び負担金	1,035,461	73.16	議会費	2,353	0.17
使用料及び手数料	151,274	10.70	総務費	168,258	11.89
財産収入	100	0.00	衛生費	1,241,485	87.71
繰入金	1	0.00	公債費	310	0.02
繰越金	20,000	1.41	予備費	3,000	0.21
諸収入	59,670	4.22			
組合債	148,900	10.51			
歳入合計	1,415,406	100.00	歳出合計	1,415,406	100.00

組合所有財産の状況

土地	131,347.0㎡	組合債現在高の状況	一般廃棄物処理事業債	51,600千円
建物	19,679.8㎡			
車両	10台			
基金積立金	260,425千円			

◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 TEL 60-1777

龍ヶ崎地方衛生組合の財政事情を公表します

地方自治法243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を次のとおり公表いたします。
平成27年5月1日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 中山 一生

龍ヶ崎地方衛生組合の財政状況

●平成26年度下半期(10月～3月)の財政事情書(平成27年3月31日現在)
平成26年度一般会計の執行の状況 ※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	523,835	523,835	議会費	2,938	2,628
使用料及び手数料	25,559	22,885	総務費	193,415	184,118
国庫支出金	80,238	0	衛生費	422,715	220,212
財産収入	546	501	公債費	118,904	118,902
繰入金	74,306	74,306	予備費	2,000	0
繰越金	20,135	20,135			
諸収入	15,353	15,260			
歳入合計	739,972	656,922	歳出合計	739,972	525,860
収入率		88.8%	支出率		71.1%

平成27年度一般会計当初予算の状況

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金及び負担金	497,973	86.0	議会費	2,970	0.5
使用料及び手数料	25,159	4.4	総務費	187,876	32.5
財産収入	364	0.1	衛生費	267,050	46.1
繰入金	45,153	7.8	公債費	118,904	20.5
繰越金	10,000	1.7	予備費	2,000	0.4
諸収入	151	0.0			
歳入合計	578,800	100.0	歳出合計	578,800	100.0

組合所有財産の状況

土地	32,812㎡	組合債現在高の状況	一般廃棄物処理事業債	570,455千円
建物	8,257㎡			
車両	5台			
基金積立金	278,851千円			

◆問合せ先◆ 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 TEL 64-1144



環境にやさしいまちづくりをめざします

「クリーンプラザ・龍」

～龍ヶ崎地方塵芥処理組合～

平成26年度の可燃ごみの処理状況と排ガス測定結果をお知らせします。

町のごみ処理状況 (単位：t)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
燃えるごみ(プラスチックごみ)	2,340	2,272	2,253
燃えないごみ	142	143	137
粗大ごみ	34	31	34
合計	2,516	2,446	2,424
人口(10月1日現在)	10,206人	9,972人	9,751人
1人当たり	246kg	245kg	248kg

河内町のごみ処理状況について
平成26年度のごみ処理状況は、燃えるごみ2,253トン、燃えないごみ137トン、粗大ごみ34トンとなり、資源物回収状況は、紙類226トン、布類6トン、空き缶・鉄類36トン、ビン58トン、ペットボトル20トンです。
燃えるごみ処理量を平成25年度と比較すると19トン

町の資源物回収状況 (単位：t)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
紙類	211	219	226
布類	7	6	6
空き缶、鉄類	41	40	36
ビン類	61	60	58
ペットボトル類	25	23	20
合計	345	348	346

◆問合せ先 都市整備課
TEL 84-2111(内線141)
の減少、燃えないごみ処理量は、6トンの減少となっており、今後も町の補助制度や資源物回収を利用するなど、みなでのごみ減量化・再生利用促進をします。

可燃ごみ処理状況

項目	単位	平成25年度	平成26年度
可燃物焼却量	t	34,231	32,670
焼却灰・飛灰の熔融処理量	t	2,899	2,729
埋立量(スラグ・ダスト固化物・不燃残渣・覆土)	m ³	3,429	3,318
埋立累計量	m ³	57,239	60,557
埋立残余容量	m ³	61,161	57,843

可燃ごみの処理状況について
龍ヶ崎市・利根町・河内町から排出された可燃ごみの焼却量は、平成26年度は32,670トンで、平成25年度の34,231トンと比較して1,561トン減少しています。また、最終処分場への埋立量は、平成26年度は3,318立方メートルで、平成25年度の3,429立方メートルと比較すると111立方メートル減少しています。

排ガス測定結果(4回の平均値)

項目	単位	国の排出基準	平成25年度	平成26年度
ばいじん量	g/m ³ N	0.15以下	0.002	0.01
硫酸化物	ppm	3,369以下	7.75	10
塩化水素	mg/m ³ N	700以下	25.5	70
窒素酸化物	ppm	250以下	34.25	39
一酸化炭素	ppm	100以下	5	4.25
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	5以下	0.039	0.012

排ガス測定結果について
ごみ焼却施設における排ガス中の有害物質の測定を、平成26年度中に4回実施しました。測定結果については、いずれの項目においても国の排出基準を大きく下回っており、今後とも「クリーンプラザ・龍」は、周辺住民の皆さま方に安心していただけるよう公害防止対策に万全を期するとともに、電光掲示板による有害物質測定値の表示を行うなど、開かれた施設として運転管理を行ってまいります。

資料：龍ヶ崎地方塵芥処理組合 TEL 60-11777

新しい区長さんをご紹介します

地域と行政を結ぶパイプ役として区長のみなさん1年間よろしくお祈いします

◆生板地区

宿西	鶴柳	間枝	茂子
関場1	大野	廣栄	栄男
関場2	坂本	育男	明夫
中道	秋山	晴夫	弘二
幸谷	海老原	高佑	貴夫
堤向	野山	中佑	一夫
万年	大槻	一夫	勝三郎
北河原	越河	勝三郎	彰夫
浄玄	飯塚	勝三郎	成夫
内野	関口	正勝	春樹
早井1	関山	彰夫	昌史
早井2	卷山	彰夫	愈一
砂場	秋山	成夫	幹一
南丸田	古川	豊平	良治
外丸田	石山	春樹	公男
北丸田	作佐	貴裕	勝一
四ツ家	野澤	昌史	一夫
三ツ家	大久保	愈一	快紀
堀割	沼崎	幹一	誠己
小巻	野澤	良治	学
小林町歩	川村	公男	
角崎町歩	大武	勝一	
大鍋堤	大塚	順一	
大鍋中	石井	一夫	
生鍋	田中	快紀	
竜町歩	村野	誠己	
藤蔵1	厚田	勝己	
藤蔵2	鈴木	学	

◆源清田地区

堤	石川	勇實
古通	信嶋	求宏
新橋	高松	宏司
広田	瀬尾	卓
中曾根	石山	登志夫
保村上	坂本	仁
保村下	宮本	三喜夫
遠下	石橋	範也
高	池田	聡
布鎌上	田中	美恵子
布鎌下	本橋	忠雄
平三郎	内田	みどり
宮淵	長嶋	明人
猿島	細井	秀一
羽子騎上	嶋田	秀一
羽子騎下	沼崎	雄一
古河林上	杉山	和行
古河林下	鈴木	澄夫
手栗上	青木	和義
手栗下	内田	初男

◆長竿地区

上組	石山	喜一
中上組	田中	毅雄
下組	吉岡	照安
愛宕町	雑賀	賀市
中郷	雑賀	市郎
荒地	宮本	久弘
大境	光野	忠夫
下町歩	大竹	重也
十里	島崎	正巳
庄布川1	武井	広行
庄布川2	江崎	

◆金江津地区

田川	大野	卓男
流作	米澤	照正
排水機	高橋	徹秀
片巻	篠田	俊幹
和銅谷	松崎	幹男
しらさぎ台	堀内	春久
下加納	青野	清一
上金江津	櫻井	秀一
中金江津	佐藤	信一
下金江津	福田	賢一
平川	大野	勝己
十三間戸	田仲	保夫



**平成27年度
区長会議開催**

地域と行政を結ぶパイプ役として町からのお知らせの伝達や、地域住民の代表として要望や意見を町に提示したりと、住みよい町づくりのため活躍される各地区の区長さんが決まり、5月10日(日)に平成27年度区長会議および区長総会が中央公民館大会議室で開催されました。

区長会議終了後には区長総会が行われ、区長会議に選任された秋山明さん(中道)の進行により平成27年度事業計画、予算を含むすべての議案が承認されました。

◆問合せ先◆ 総務課 庶務係 TEL 84-2111 (内線121)

ジェネリック医薬品の使用推進のお願い

～ジェネリック医薬品希望「保険証ケース」を配布します～

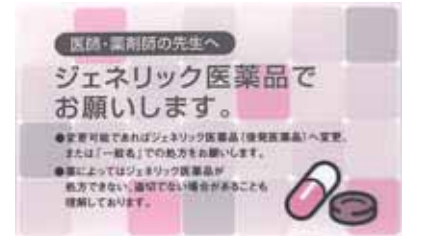
◆問合せ先◆ 町民課 国保老人保健係 TEL 84-2111 (内線182・186)

河内町国民健康保険では、医療機関でジェネリック医薬品の相談のきっかけにいただくため、「保険証ケース」を作成しました。

「保険証ケース」は表面が透明で保険証の記載内容が確認でき、裏面に「ジェネリック医薬品でおねがいします。」と印字されています。このため、保険証を入れたまま医療機関や薬局に提示でき、ジェネリック医薬品を希望することを伝えることができます。

☆国民健康保険の加入者を対象に先着500名に配布しますの
で、ご希望の方は、お近くの窓口でお問合せください。

☆配布窓口：河内町役場町民課、つつみ会館、保健センター、
福祉センター



◆ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは?

新しく開発・販売される「先発医薬品(新薬)」の特許(20~25年)が切れた後に効能や効果がほぼ同じ医薬品として製造される医薬品で、研究開発や宣伝等にかかる費用が大幅に抑えられ、結果として薬の値段も新薬に比べて3割~5割程度も安くなっています。

◆ジェネリック医薬品の普及推進

国は医療費削減のために平成30年度末までに、後発医薬品の数量シェアを60%以上にするという目標を掲げ、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいますが、河内町でも皆様の自己負担軽減や町の財政・国民健康保険の負担の削減、ひいては高齢化社会の進展によって増え続ける国民医療費の抑制にもつながることから積極的に推進していきます。

※河内町国民健康保険の加入者の利用率：38.97% (平成27年1月調剤分)

◆医師や薬剤師に相談してみましょう

ジェネリック医薬品に変更を希望する場合には、まず医師に相談し、選択や使用方法については薬剤師に相談しましょう。

自分から言出しにくいという方は、ぜひ今回配布する「保険証ケース」を保険証や処方箋と一緒に医療機関や薬局の窓口へ提示して、ジェネリック医薬品希望の意思を伝えましょう。

☆河内町高齢者講演会を開催☆

今回の講演テーマは、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの重要性を題材に、健康維持には噛むことが必要不可欠であり、自分の歯で物を噛む大事さと自分の歯を維持する方法についての講演を行います。

歯と口腔の健康がいかに大事か。自分の歯を多く保つことの大切さについて茨城県歯科医師会会長森永和男先生を講師に迎え開催します。なお、受講希望者は、申込制となっております。

◆日時 平成27年7月2日(木) 午前10時より ◆会場 河内町農村環境改善センター ◆対象者 高齢者

◆講演内容 第1部 「めざそう健口長寿~かかりつけ歯科医による健康支援」

講師 茨城県歯科医師会 会長 森永和男

第2部 「口は生きる入り口~みんなで楽しく健口体操」

講師 茨城県歯科医師会 8020・6424情報センター 藤田かおり

◆申込方法 長寿クラブ会員の方は、単位会長へ申し込んでください。また、どこにも属さない方で受講希望者は、役場または河内町社会福祉協議会へ直接申し込んでください。

◆問合せ先 福祉課 社会福祉係 TEL 84-2111 (内線176)

河内町社会福祉協議会 TEL 84-2830

竜ヶ崎警察署 源清田駐在所開所式

4月27日、竜ヶ崎警察署源清田駐在所開所式が行われました。新しい源清田駐在所の概要をお知らせします。



- ◆所在地
河内町源清田771-3 TEL84-2050
- ◆受持地区
源清田、幸谷、古河林、小林町歩、猿島、角崎町歩、大徳鍋子新田、手栗、生板、生板鍋子新田、羽子騎、平三郎、宮淵、竜ヶ崎町歩
- ◆車両
パトカー1台、バイク1台
- ◆特色
地域住民とのふれあいを重視した警察活動を推進するため、車両通行の多い主要地方道取手東線沿いに建設、また、地域景観に融和した施設外観、ゆとりある駐車場や応接室の設置など町民応接に配慮した施設となっております。



～春の全国交通安全運動街頭キャンペーン～



5月11日から12日にかけて、町内の2ヶ所（河内町役場前、国道408号長竿東交差点）で『安全は ゆとりの心と マナーから』をスローガンに、街頭キャンペーンが実施されました。

当日は、竜ヶ崎警察署をはじめ、関係団体の協力をいただき、通勤途中のドライバーに、キャンペーングッズを手渡し、交通安全運動の啓発を行いました。

新しい農業委員を紹介します

農協推薦による新委員に諸岡周示氏（長竿195）が選任されました。任期は、平成27年4月26日から平成28年2月20日までになります。

農業委員は、農業者の代表として農業経営の合理化・安定化を進め、町の農業振興を図っていく重要な仕事を担っています。

平成27年度

河内町消防団 ～新入団員任命書交付式～

4月26日、新入団員任命書交付式が役場大会議室で行われました。今年は、14名が新たに河内町消防団にわり、諸岡団長より任命書の交付を受けました。また、新入団員を代表し石山真行さん（第2分団第1小隊）が新入団員宣誓を行いました。

平成27年度河内町消防団本部役員および各分団・小隊長を紹介します。



新入団員のみなさん

- ◆本部役員◆
- 団長 諸岡 周示
- 副団長 高橋 博
- 副団長 大野 貢
- 副団長 田中 宏樹
- 指導員兼第1方面隊長 古手 泰貴
- 指導員兼第3方面隊長 高仲 良麿
- 指導員 石田 利明
- 指導員兼第1分団長 坂本 佳弘
- 指導員兼第2分団長 荒井 勇紀
- 指導員兼第3分団長 沼崎 一成
- 指導員兼第4分団長 沼崎 成貴
- 指導員兼第5分団長 佐久間 利昭
- 指導員兼第6分団長 小松崎 崇司

- ◆分団・小隊◆
- 第1分団第1小隊長 福智 大介
- 第2分団第1小隊長 古沢 明範
- 第2分団第2小隊長 桜井 祐輝
- 第3分団第1小隊長 佐藤 典之
- 第3分団第2小隊長 朝日奈 誠
- 第4分団第1小隊長 古森 康宏
- 第4分団第2小隊長 大塚 好勝
- 第5分団第1小隊長 雑賀 久雄
- 第5分団第2小隊長 関根 優
- 第6分団第1小隊長 沼崎 幸一
- 第6分団第2小隊長 細谷 智一
- 第7分団第1小隊長 加藤 健志
- 第7分団第2小隊長 藤ヶ崎 秀郎
- 第7分団第3小隊長 塚本 好則
- 第7分団第4小隊長 宮崎 恵子



本部役員のみなさん

「高齢者見守り活動等に関する協定」調印式

4月22日、町は(株)セブン-イレブン・ジャパンと『高齢者見守り活動等に関する協定』を締結しました。

協定は、セブン-イレブン店の営業活動において、地域で異変のある高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者を確認した場合、町へ連絡を行うものです。

高齢者見守りネットワーク活動への参加事業所が増えることは地域福祉の向上につながります。




保健センターだより

～自覚症状がない今だからこそ、がん検診を受けましょう～
 集団検診で受けられるがん検診と料金

肺がん検診 (40歳以上の男女) 検査方法：胸のレントゲン検査 検診費用：1,404円 自己負担額は無料	男性のがん死亡原因の第1位	胃がん検診 (40歳以上の男女) 検査方法：バリウム検査 検診費用：4,860円 自己負担額は1,500円
大腸がん検診 (40歳以上の男女) 検査方法：便潜血反応 検診費用：1,728円 自己負担額は500円	女性のがん死亡原因の第1位	前立腺がん検診 (50歳～74歳の男性) 検査方法：血液検査 検診費用：2,376円 自己負担額は700円

上記の4つのがん検診すべて町からの助成がなく受診すると10,368円かかります。
 町の集団健診を利用すると町からの助成があるため、自己負担額2,700円となり、
 実際にかかる検診費用より自己負担額が少なく受診できます。



< 集団健診項目別対象者および料金 >

健(検)診名	対象者	料金
特定健康診査	国民健康保険加入者で40～74歳の方	1,200円
高齢者健康診査	満75歳以上の方	無料
健康づくり健診	18歳～39歳の方	1,200円
結核・肺がん検診	40歳以上の方	無料
胃がん検診	40歳以上の方	1,500円
大腸がん検診	40歳以上の方	500円
前立腺がん検診	50歳～74歳の男性	700円
肝炎ウイルス検診	40歳到達者および41歳以上の方で過去に肝機能異常を指摘されたことがあり、一度も肝炎ウイルス検診を受けたことがない方	900円 40歳のみ無料

< 7月の総合健診の日程 >

日程	場所	胃がん検診を受ける場合の受付時間	胃がん検診を受けない場合の受付時間
平成27年7月 3日(金)	つつみ会館	予約制 ①午前7時～8時 ②午前8時30分～9時30分	午前8時～10時30分
7月 7日(火)	保健センター		
7月12日(日)	保健センター		
7月28日(火)	福祉センター		

※6月15日(月)から胃がん検診・大腸がん検診・健康づくり健診のお申し込みを受け付けます。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

生涯楽習のとびら

H27.vol.99

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G (中央公民館内) TEL 84-2843

運動不足解消!!

交流が広がります!!

～グラウンド・ゴルフを一緒にやりませんか?～

河内町体育協会グラウンド・ゴルフ部では定期的に練習会を開催し、交流を深めています。日頃の運動不足の解消と一緒に参加しませんか?

- ◆実施日 毎週火曜日・金曜日 (雨天の場合は中止します。)
- ◆場所 河内町総合グラウンド
- ◆時間 10月から6月 午後1時～午後3時まで
7月から9月 午前9時～午後11時まで

※クラブ等がない方も用具の貸出をしています。

グラウンド・ゴルフとは?

昭和57年に生涯スポーツ活動推進事業の一環として、鳥取県東伯郡泊村(現湯梨浜町)教育委員会が中心となり考案されました。

高度な技術を必要とせず、ルールもごく簡単なことから、初心者でもすぐに取り組めるニュースポーツです。



第43回花と緑の環境美化コンクール ～参加花壇の募集～

地域住民および児童・生徒の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動が地域や団体に根ざした運動となるよう推進することを目的に、花いっぱい運動ですばらしい成果をあげている地域・団体・職場・学校を表彰します。

- ◆応募先 教育委員会事務局生涯学習G (応募用紙は「大好き いばらき 県民会議」のホームページからもダウンロードできます。)
- ◆締め切り 7月3日(金)
- ◆問合せ先 教育委員会事務局生涯学習G TEL 84-2843
大好き いばらき 県民会議 TEL 029-244-8120

食育だより

VOL.56

～こころとからだを育む食育～

学校給食における食物アレルギーの対応について

担当課 教育委員会事務局(担当)・子育て支援課・保健センター

河内町では、食物アレルギーについて正しく理解し、児童・生徒が安心して健やかな学校生活が送れるように平成27年3月に『河内町の学校給食における食物アレルギー対応マニュアル』を作成しました。下記の「食物アレルギー対応の手順」で医師からの指示に基づき、学校と保護者等が、情報を共有し十分な協議を行い、個別支援プランを作成して対応します。食物アレルギー事故を防止し、安全・安心な学校生活・学校給食提供をしております。



食物アレルギーとは?

私たちの体には、ウイルスや細菌などの異物が入ってきたときに、これらの外敵から体を守る「免疫」というしくみがそなわっています。この免疫のしくみが、食べ物や花粉など私たちの体に害を与えない物質に対しても過剰に反応してしまうのが「アレルギー反応」です。食物アレルギーは、原因となる食物を食べたり、触ったりした際に発症し、その症状は、皮膚・呼吸器・消化器あるいは全身に生じます。

河内町の学校給食における対応

河内町では、給食を民間委託しており、町および学校の調理場がないため、除去食・代替食の対応はしていません。アレルギー原因食品を記載した詳細な献立表を家庭に配布し、これをもとに、保護者に摂食の可否を判断してもらいます。給食を停止するか、一部除去により、栄養の不足が考えられる場合に、家庭からの弁当持参も可能です。

① 詳細な献立表の提供

対象者 比較的症状が軽く、本人が原因食品を取り除くことができる児童・生徒。
(②の対応児童・生徒およびその保護者にも提供)

内容 アレルギー原因食品を記載した詳細な献立表を家庭に配布し、保護者はそれに基づいて除去食品を決定し、児童生徒自身の判断で学校給食から原因食品を除去しながら食べます。

② 弁当対応 (完全・一部)

対象者 アレルギー原因食品の種類が多い場合や、ごく微量でも重篤なアレルギー症状を起こす場合など、学校給食を食べることができないと判断される児童・生徒。

内容
◎完全弁当対応…すべての料理において弁当を持参していただきます。
◎一部弁当対応…料理の一部について弁当を持参していただきます。

★児童・生徒の安全・安心な学校生活のために適切な対応を図れるよう、今後も必要に応じ、対応マニュアルに修正を加えながら適切な対応に努めます。

食物アレルギー対応の手順

	新入学児	在校生等
食物アレルギーの調査	就学時 健康診断時に調査	毎年調査 (小中学校9年間共通調査票)
食物アレルギーの有無	なし ↓ 対応終了	あり ↓ 医療機関受診
医療機関の受診	医師に学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)を作成してもらい、学校へ提出(医療機関の受診・文書料は保護者負担となります)	
個別面談の実施	保護者・学校で面談を行い食物アレルギーの状況や医師からの指示等を確認	
個別支援プランの作成	対応方法等の検討・決定	
校内食物アレルギー対応委員会		

学校における対応方針を保護者に伝え、理解と協力を依頼

対応の開始

体質の変化等により、医師からの指示に変更があった場合は、随時、個別面談を実施します。
必要に応じて校内食物アレルギー対応委員会を開き対応を検討します

給食食材の放射性物質測定結果 (小中学校、認定子ども園)

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム		
				セシウム134	セシウム137	
平成27年4月23日	にんじん	青森県	不検出(<6.72)	不検出(<12.00)	不検出(<10.60)	小・中学校・認定子ども園(委託給食分)
平成27年4月23日	きゅうり	茨城県	不検出(<6.25)	不検出(<11.40)	不検出(<10.10)	小・中学校・認定子ども園(委託給食分)
平成27年4月28日	たまねぎ	佐賀県	不検出(<6.40)	不検出(<10.90)	不検出(<9.71)	認定子ども園(自園給食分)
平成27年5月12日	にんじん	徳島県	不検出(<6.55)	不検出(<12.20)	不検出(<10.80)	認定子ども園(自園給食分)

※「不検出」とは()内で示した「検出限界値」未満であることを表しています。

<測定結果は、随時町のホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>



子育て支援センター

◎かわち認定子ども園
かんがるーむ ☎84-2657

◎かなえつ認定子ども園
ふれあいランド ☎86-2616

「一緒に遊ぼうタイム」の予定です!

	かわち認定子ども園 かんがるーむ	かなえつ認定子ども園 ふれあいランド
1 水	園庭開放	開放日
2 木	↓	↓
3 金		
4 土		
5 日		
6 月	園庭開放	開放日
7 火	↓	★たなばた飾りをつくろう! 開放日
8 水		おはなしなにかな 開放日
9 木		
10 金		
11 土		
12 日		
13 月	園庭開放	開放日
14 火	↓	★つくって遊ぼう 開放日
15 水		身体測定 開放日
16 木		
17 金		
18 土		
19 日		
20 月	海の日	
21 火	園庭開放	おはなしなにかな 開放日
22 水	↓	いっしょにあそぼう! 開放日
23 木		
24 金		
25 土		
26 日		
27 月	園庭開放	開放日
28 火		いっしょにあそぼう! 開放日
29 水		
30 木		いっしょにあそぼう! 開放日
31 金		

こんなことをして遊びますよ。

いっしょに遊ぼう

お友だちやママやパパと一緒に遊びましょう。玩具や遊具を使って遊んだり、外では、お花や虫探しをしましょう

つくって遊ぼう

簡単な楽しいおもちゃを作って遊びましょう!

おはなしなにかな

絵本の読み聞かせをします。どんなお話かな～

開放日

支援センターやお外で、一緒に遊んだりお話ししたりしましょう。ママ同士/パパ同士コミュニケーションの場にしてください。

みんなであうたいましょう!

みんなであうたおうね!
まってるね!



♪「さかながはねて」
♪「しゃぼんだま」

◎暑くなってくるので、ご利用の際は
水筒・着替え・帽子などを持参下さい。

利用時間

・月曜日～金曜日
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
・「一緒に遊ぼうタイム」は、午前10時～11時です。
★マークの日は準備がありますので、できれば予約の電話をお願いします。

おしらせ

かわち認定子ども園「かんがるーむ」は園の都合により今年度は園庭開放となっています。かなえつ認定子ども園「ふれあいランド」は予定通り行っていますので皆さん遊びに来て下さいね。

★7月のつくって遊ぼう★



のびのびきりんくん!



ぷかぷかかにかん

★★★河内町認知症講習会★★★

作業療法士が教える「認知症について」

認知症の仕組みや症状について分かりやすく説明して頂けます。「認知症」という言葉は聞いたことはあるけれど、具体的に分からないという方は、ぜひご参加ください。

- ◆日時 6月22日(月) 午前10時～11時
- ◆場所 保健センター(機能訓練室)
- ◆講師 宮本病院/作業療法士 (加藤寛樹・高橋佳那) 先生
- ◆対象者 町在住の方もしくは在勤の方
- ◆申込 6月19日(金)まで

★★★転倒予防の運動教室★★★

理学療法士が教える「転倒予防について」

日常生活をより安全に過ごせるよう、運動を通して特に歩行時に注意するポイント等を教えてくれる教室です。

- ◆日時 7月17日(金) 午前10時～11時30分
 - ◆場所 保健センター(機能訓練室)
 - ◆講師 宮本病院/理学療法士(宮木陽介先生)
 - ◆対象者 町在住の65歳以上の方
 - ◆定員 20名程度 ◆持ち物 飲み物・タオル2枚
 - ◆申込 7月10日(金)まで
- ◇当日は素足で運動します。動きやすい服装でお越しください!

竜ヶ崎保健所からのお知らせ

平成27年度 精神保健相談の日程(6月～8月)

- ◆日時 ①毎月第1水曜 午後3時～5時(最大2件まで)
②毎月第3火曜 午後2時～4時(最大2件まで)
※変更あり。平成26年度までは毎月第4火曜に実施
- ◆場所 茨城県竜ヶ崎保健所 1階 相談室1
- ◆対象者 精神症状のある患者の家族、本人
- ◆利用方法 予約制
- ◆問合せ TEL0297-62-2367(保健指導課 精神保健担当)

	宮崎先生(第1水曜) 午後3時～5時	宮本先生(第3火曜) 午後2時～4時
6月	3日	16日
7月	1日	21日
8月	5日	18日

『傾聴ボランティア 養成講座』

8月開講決定

傾聴ボランティアとは、人と話をする機会が少なくなった高齢者の方々のお話し相手として、訪問活動を行うボランティアです。現在、個人宅12軒、および町内のグループホームの訪問を行っています。お客様の増加に伴いボランティア会員を増員しないと人手が足りない状況です。但し、個人情報に触れる為、傾聴ボランティアの活動を行うには、養成講座を受講することが原則となっております。町在住で傾聴ボランティアに興味があり、活動に参加できる方はぜひ受講してください。

- ◆日時 8月5日(水) 午後1時30分～4時30分
- ◆場所 保健センター(機能訓練室)

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

消費生活相談員通信

VOL.54

—— まだ使えるから、もったいないからと
かなり古い家電製品をまだ使っていませんか? ——

消費生活相談員の松内です。皆様の家庭で使っている扇風機は何年前に購入しましたか? 「かなり前(昔)に買ったので覚えていない」、「夏だけしか使わないからまだ現役だ」という方もいらっしゃると思います。確かに扇風機は丈夫ですね。実は、私も使えるのに捨てるのがもったいなくて、古い扇風機を20年近く使っていたことがありました。しかし、ニュース等での製品事故を聞き、心配になり、扇風機の本体に触れると熱く感じたので、思い切って処分しました。

実際に起きた事故の事例では、①37年前に購入した扇風機から異臭がして、煙が出た(コンデンサーが劣化していた)②22年間使用していたブラウン管テレビが、突然焦げくさいにおいがして煙が出た(トランスが燃えていた)③20年以上前に購入したエアコンの差込部分が発火し、火が出てカーテンが燃えた(トラッキング現象)など、

不調を感じながら使い続けているうちに発煙や発火が起きると、より大きな事故につながる可能性もあるので注意が必要です。次のような症状が出たら要注意です。

- ①扇風機や換気扇
スイッチを入れてもファンが回らない。ファンが回転するときに異常な音や振動がする。モーター部分が異常に熱かったり、焦げくさいにおいがする。電源コードに触れると、ファンが回ったり止まったりする。
- ②洗濯機
脱水中に蓋を開けても15秒以内に止まらない。運転中に異常な音や振動がある。電源プラグを長期間コンセントに差し込んだままで、周辺にホコリや湿気がたまっている。
- ③エアコン
電源コードやプラグが異常に熱い。電源プラグが変色している。焦げくさいにおいがする。ブレーカーが頻繁に落ちる。室内機から

水漏れがする。モノを大切に長く使うことは大事なことです。一般的な大切に使用しても徐々に劣化は進みます。事故を防ぐために、電源コードや家電製品の回りは、時々掃除をして自分でもチェックしましょう。機器の内部を開けて清掃するなど、取扱説明書にある以上のことを自分の判断でせず、「おかしいな」と思ったらすぐに専門家に依頼しましょう。

家電製品の発火が原因で、住宅火災を起こし、死亡する事故も起きています。劣化は防ぐことはできません。家電製品は修理をすれば永久に使えると思いません。必要です。

- ◆問合せ先
経済課 消費生活相談係
TEL 84-2111(内線153)
- ◆相談日 毎週火曜日
- ◆相談時間 午前9時30分～午後4時30分

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

- ◆期間 平成27年6月22日(月)～28日(日)
- ◆時間 午前8時30分～午後7時まで(ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時まで)
- ◆電話番号 0120-007-110(全国共通フリーダイヤル)
- ◆実施機関 水戸地方司法局・茨城県人権擁護委員連合会
- ◆相談員 法務局職員・人権擁護委員

俳句 かわち俳句会

明け易し夢で会う人皆遠し	夏近し山ふとこころに谷の音	藤娘かざりて偲ぶ藤の花	蒼天の底吹き荒れて青嵐	新緑の山ふつくらとふつくりと	藤揺れて浮世美人のうしろ影	春眠のときれとぎれになるドラマ	新緑の色極みたり四度の滝	昏れなすむ陽を押し上げて鯉のぼり	宅急便青い嵐が戸を叩く	老化ですぬ医者の一青嵐
田中 康夫	遠藤 正雄	染谷 絹	神崎かずお	寺田 節子	石毛 節子	若泉 栄治	野田美智子	田沼 和子	大野志げ子	川口 ふう



平成27年度ひきこもり専門相談について

ひきこもり状態にある者を抱える家族等に対し、適切な対応等について助言・指導を実施するとともに、当事者の社会復帰を図ることを目的として、ひきこもり専門相談を実施します。

- ◆日時 毎月第3水曜日 午後1時～(予約制・要事前面接)
- ◆場所 竜ヶ崎保健所
- ◆担当相談員 心理職および保健師
- ◆問合せ先 竜ヶ崎保健所 保健指導課 TEL62-2367

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

- ◆日時 平成27年6月20日(土) 午後1時～4時
- ◆会場 稲敷市江戸崎公民館(パンブ隣)
- ◆内容 相続や遺言等に関すること/法人設立や営業許可等に関すること/農地法の許可に関すること/国、公有地の払下げ等に関すること/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 TEL0297-64-1850

「家族を支える会」開催

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には、専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

- ◆日時/場所 平成27年7月4日(土) 午後1時30分～3時30分 竜ヶ崎市民活動センター 大会議室

- ◆問合せ先 龍ヶ崎地方家族会(担当:長瀬) TEL090-5425-2236
- ◆問合せ先 龍ヶ崎市馴馬町2445 TEL63-0030
- ◆平成27年8月1日(土)午後1時30分～3時30分 稲敷市ふれあいセンター いきいきエンjoyルーム 稲敷市伊佐津3239-1 TEL87-6111
- ◆平成27年9月5日(土)午後1時30分～3時30分 龍ヶ崎市民活動センター 大会議室 龍ヶ崎市馴馬町2445 TEL63-0030

「女性の権利110番」 弁護士による臨時無料電話相談

女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント)や離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。これらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

- ◆日時 平成27年6月23日(火) 午後1時～4時
- ◆相談方法 電話相談
- ◆相談料 無料(ただし、電話料金はかかります。)
- ◆電話番号 TEL029-224-5182、TEL029-224-5183
- ◆問合せ先 茨城県弁護士会 TEL029-221-3501

「歯のなんでも電話相談」

ふだん、歯医者に聞けないこと、入れ歯のこと、子どもの歯の悩み、インプラント、矯正、口臭の悩み、顎関節症、歯周病、ブラッシングの仕方、料金のことなど、歯に関する悩みや質問を無料で電話相談いたします。

- ◆問合せ先 匿名で結構ですので、お気軽にお電話ください。茨城県保険医協会歯科医師がご相談に応じます。
- ◆日時 平成27年6月14日(日) 午後2時～5時
- ◆問合せ先 一般社団法人 茨城県保険医協会 土浦市文京町1-50富士火災ビル3F TEL029-823-7930

ひとり親家庭の父・母のための 就業支援講習「パソコン基礎講座」

- ◆日時 平成27年7月4日(土)、11日(土) 午前9時30分～午後4時30分
- ◆場所 クリエイトPC教室 ※無料駐車場有り 水戸市北見町8-12
- ◆定員 10名程度 ※託児付き(要予約・2歳以上)

- ◆対象者 パソコン初心者 (文書作成などができる方はご遠慮ください)
- ◆自己負担額 1,000円
- ◆募集期間 平成27年6月8日(月)～26日(金)
- ◆申込・問合せ先 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター 水戸市三の丸1-7-41 TEL029-233-2355 E-mail: shienboshi@ibaboren.or.jp

河内町舞踊教室発表会のお知らせ

日頃から発表会に向けてたくさん練習した成果を見に来てください。お待ちしております。

- ◆日時 平成27年6月28日(日)午前9時45分開演
- ◆場所 農村環境改善センター
- ◆その他 入場無料、お弁当付き
- ◆主催 河内町舞踊教室

ゆかた着付けチャリティー講習会 ～一人でゆかたを着てお祭りに行ってみませんか～

ゆかたの着付け講習会を開催します。小・中・高校生、ご家族でのご参加お待ちしております。

- ◆日時 平成27年7月12日(日) 午後1時～3時
- ◆場所 中央公民館和室
- ◆持ち物 ゆかた、帯、腰ひも2本
- ◆講師 桐華流きもの着付教室 指導員 海老原清江、林雪子
- ◆その他 参加ご希望の方は事前にご連絡ください。
- ◆問合せ先 海老原TEL84-2710、林TEL84-3794

6月の納税等

町 県 民 税(1期) | 納付期限は
介 護 保 険 料(2期) | 6月30日です。

お知らせ:納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

～戦没者等のご遺族の皆様へ特別弔慰金が支給されます～

○支給対象者 平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 戦没者等の死亡当時のご遺族で
- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - 2 戦没者等の子
 - 3 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
 - 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

- 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- 請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日まで (請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

- ◆請求・問合せ先 福祉課 社会福祉係 TEL84-2111 (内線176)

31日	29日	28日	27日	26日	24日	22日	21日	19日	16日	12日	11日	10日	9日	3日	2日	1日			
心ふれ愛あじさい柔道大会	稲敷地方広域市町村圏事務組合協議会臨時会	市町村長・市町村協議会議長会議	龍ヶ崎地方塵芥処理組合協議会臨時会	町民ゴルフ大会表彰式	長竿シニアクラブ設立総会	茨城県浄化槽推進市町村協議会監査	龍ヶ崎地方衛生組合臨時議会	総合防災訓練に向けての検討会議	社会福祉協議会理事会・評議員会	町村会定例会	県南町村長会	民生委員児童委員協議会総会	街頭キャンペーン(役場前交差点)	街頭キャンペーン(役場前交差点)	区長会議・総会	河内町PTA連絡協議会総会	落下傘スポーツ日本選手権アキュラシー大会	モンゴル相撲白鵬杯	庁議

(国道408号長竿東交差点)

町長の動静

5月の主な行事

10月からマイナンバーの通知が始まります

マイナンバー制度のお問い合わせは
☎0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

受付時間:午前9時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※外国語(英語)対応は、☎0570-20-0291におかけください。
※おかけ間違いのないよう、くれぐれもご注意ください。
※ナビダイヤルは通話料がかかります。

ホームページ: <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

